

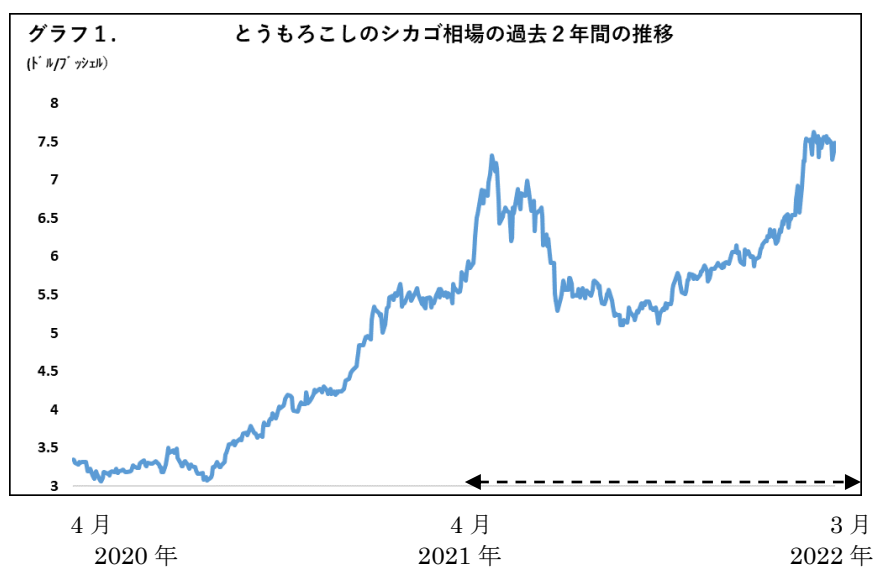
I 事業報告

1. 事業の概要

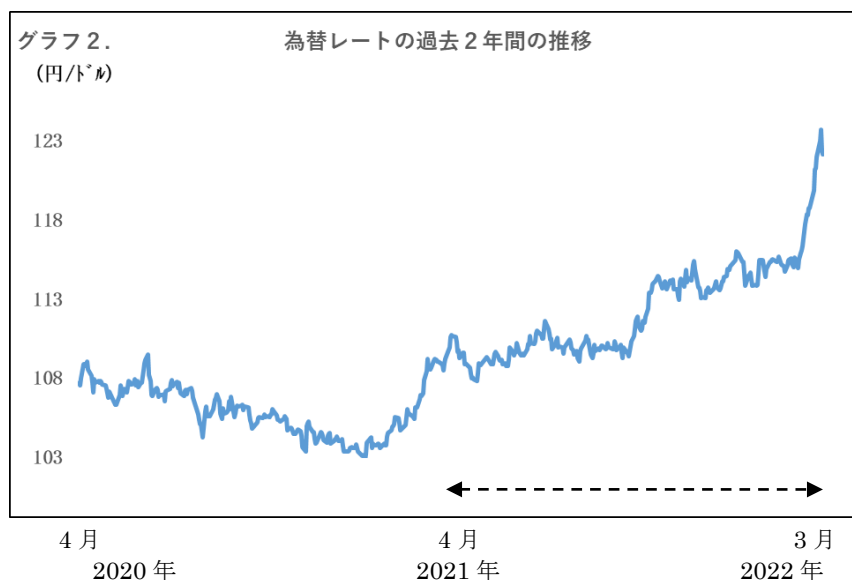
(1) 一般概況

ア. 輸入原料価格の動向

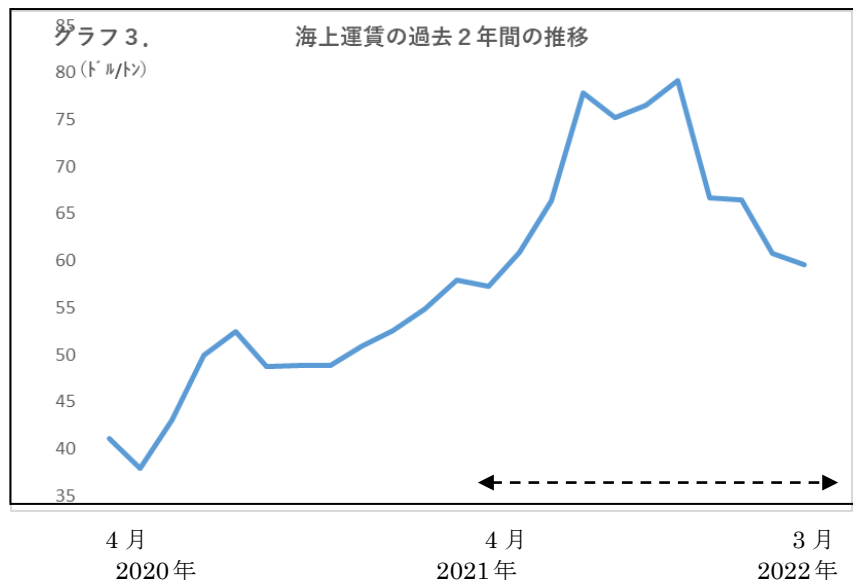
・とうもろこしのシカゴ定期は、5月には南米産地の乾燥天候により732セント/ブッシェルまで高騰したが、米国産とうもろこしの豊作により、秋口には510セント/ブッシェルまで下落した。しかし、原油価格の上昇によるエタノール需要の増加や、堅調な輸出需要により上昇に転じ、年明け以降は、南米産地の早魃やウクライナ情勢の緊迫化から757セント/ブッシェルまで高騰した。



・外国為替相場は、秋口までは110円前後で推移したが、年末にかけて米国経済の順調な回復から、115円台まで円安が進んだ。年明け後は、原油相場の高騰などに伴うインフレの抑制を目的とした米国の利上げにより、122~123円台まで円安が進んだ。



・米国ガルフ・日本間のパナマックス型海上運賃は、旺盛な穀物輸送需要や原油の値上がり、中国の粗鋼生産量の増加などにより、10月には79ドル台まで上昇した。その後、中国向けの鉄鉱石需要が一服したことや、南米産大豆の端境期により、59ドル台まで軟化した。

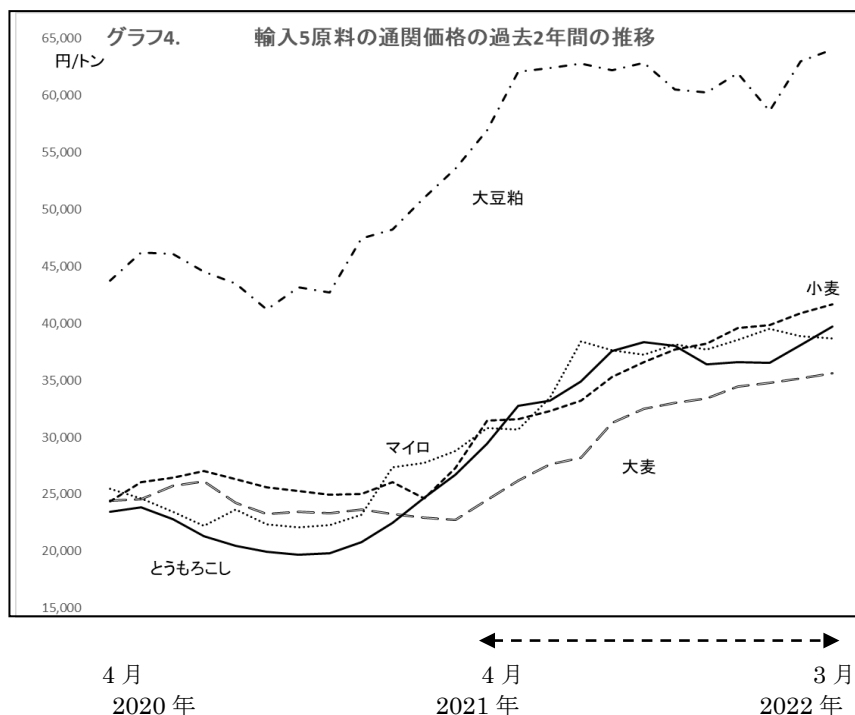


・大豆粕の価格は、米国産大豆の豊作により夏以降軟調に推移したが、年明け後、南米産地が高湿乾燥に見舞われたことなどから再び上昇した。

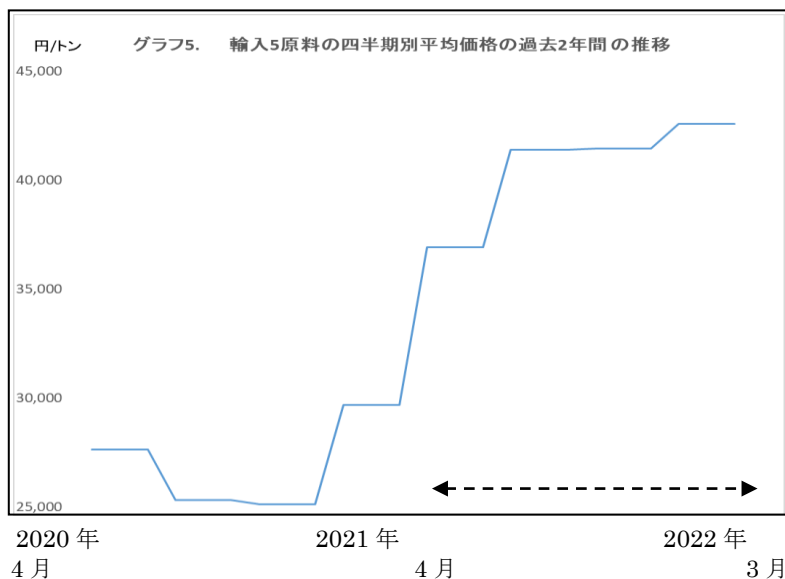
・マイロの価格は、主産地の米国で豊作となったものの、中国の旺盛な輸入需要により、ほぼ年間を通じて上昇した。

・小麦の価格は、米国やカナダの春小麦産地の早魃やロシアの減産及び、旺盛な世界需要により年間を通じて上昇し、ロシアのウクライナ侵攻で更に上昇した。

・大麦の価格は、カナダやロシアの生産量の大幅な減少、中国の輸入需要の大幅な増加などにより、ほぼ年間を通じて上昇した。



・輸入5原料の平均価格は、第1四半期は原料価格、第2四半期は海上運賃の増高により大幅に上昇した。第3四半期は原料価格の上昇と海上運賃の下落が相殺したが、第4四半期は原料価格の上昇で再び値上がりした。

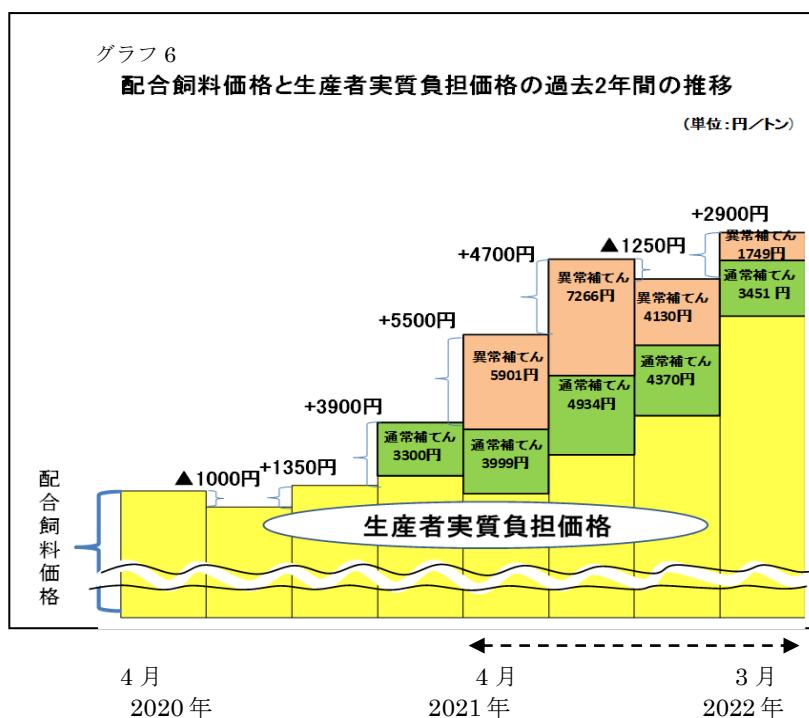


・輸入5原料に占める割合はとうもろこし70.6%、大豆粕19.2%、大麦5.7%、小麦2.8%、マイロ1.7%で、前年度に比べてとうもろこし-0.9%、大豆粕+0.2%、大麦+0.5%、小麦+0.6%、マイロが-0.4%となった。

イ. 配合飼料価格の推移と補てん金の発動状況

・全農の配合飼料供給価格は、第1四半期に5,500円/トン、第2四半期に4,700円/トン値上がりした。第3四半期は1,250円/トン値下がりしたものの、第4四半期は2,900円/トン値上がりした。

・年間を通じて通常補てん金と異常補てん金が発動され、配合飼料価格から補てん単価を引いた、生産者の実質負担価格が年間9,950円/トン上昇した。



(2) 業務の状況

ア. 契約数量・戸数

・当初契約数量は6,683,605トン（前年度対比102.7%）、契約戸数は22,342戸（前年度対比96.5%）であった。

・年度途中の数量変更（①休廃業2,316トン（178戸）、②経営者の怪我による飼養頭数減57トン（2戸）、③豚熱360トン（1戸）、④鶏インフルエンザ900トン（1戸）⑤基金間移動の転入2,682トン（25戸）、⑤基金間移動の転出12,198トン（63戸））により、最終契約数量は6,670,456トン（前年度対比102.5%）、契約戸数は22,123戸（前年度対比95.9%）となった。

・当初契約数量の内訳は、採卵鶏が25%、ブロイラーが16%、肉牛が23%、乳牛が12%、豚が24%であった。契約戸数の内訳は、採卵鶏が3%、ブロイラーが1%、肉牛が77%、乳牛が16%、豚が4%であった。

イ. 通常補てん積立金

トン当たりの積立金を1,200円（1号会員600円、2号会員及び指定飼料会社200円、加入生産者400円）としたが、配合飼料価格の大幅な値上がり及び1年間以上免除してきた積立金をすぐに徴収すると生産者の資金繰りが悪化することから、各四半期の積立金の納入期限を2ヶ月延期した。

また、1号会員の第1～第3四半期の積増金400円は、配合飼料原料の需給及び通常補てん準備財産の推移を確認するため、納入期限を11月末まで延期した。

ウ. 異常補てん積立金

国が公益社団法人配合飼料供給安定機構（以下「飼料機構」という。）に230億円の補助金を交付したが、これに対応する基金から飼料機構への異常積立金の納入は令和4年度以降となる。

エ. 通常価格差補てん金・異常価格差補てん金

第1四半期 9,900円/トン（通常：3,999円/トン、異常：5,901円/トン）
第2四半期 12,200円/トン（通常：4,934円/トン、異常：7,266円/トン）
第3四半期 8,500円/トン（通常：4,370円/トン、異常：4,130円/トン）
第4四半期 5,200円/トン（通常：3,451円/トン、異常：1,749円/トン）
補てん単価の総額を基金が決定し、異常補てん単価は飼料機構から通知された。

	通常補てん金交付額	異常補てん金交付額	補てん率
第1四半期	6,161百万円	9,091百万円	93.0%
第2四半期	7,432百万円	10,944百万円	92.2%
第3四半期	7,019百万円	6,634百万円	93.6%
第4四半期	5,275百万円	2,673百万円	91.2%
期間外	6百万円	0円	—
合計	25,892百万円	29,342百万円	92.5%

異常補てん金は飼料機構から交付され、通常補てん金と合わせて契約会員に交付した。

第1・第2四半期の通常補てん金の一部を1ヶ月半早期交付し、配合飼料価格の値上がりによる畜産経営への衝撃の緩和を図った。

(異常補てん金は「預り金」に該当するため、正味財産増減計算書及び収支計算総括表に反映されない。)

オ. 会費

1号会員(全農)から30,076千円(当初契約数量トン当たり4.5円)の会費を受け入れ、通常補てん準備財産勘定及び、普通財産勘定に50%ずつ按分した。

カ. 補てん金の返還

借入金による補てんを受けたものの、合理的な理由がなく契約の更新等を行わなかった畜産経営者182名から30,317千円が返還され、74名からは6,027千円が未返還である。未返還者の内56名が畜産経営を継続しており、21名にくみあい配合飼料を供給しているが、返還するまでは再契約に応じることはできない。

当年度の返還は、2名による327千円であった。

キ. 基金間移動及び財源移動

転入が上期55戸、下期25戸で、他基金から1,519千円を受け入れた。転出は上期71戸、下期63戸で、他基金に12,002千円を支出した。

ク. 規程等の変更・追加

(ア) 業務方法書の一部変更

- ・第1・第2四半期の補てん金を早期交付するため、附則を制定した。
- ・第3・第4四半期の積立金の納入期限を延期するため、附則を制定した。
- ・財務省「貿易統計」の公表方法の変更により、「輸入原料価格の算出に関する細則」を変更した。

(イ) 事務処理要領の一部変更

- ・第1・第2四半期の補てん金を早期交付するため、事務処理要領を作成した。
- ・年度途中に「畜産経営者」が、飼養管理のみを行う「受託生産者」に移行した場合、「畜産経営者」が有する基本契約書及び数量契約書は、年度内は委託者の契約書として有効とすることとした。

2. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

ア. 通常補てん準備財産勘定

(ア) 資産

期末の資産は6,756百万円と、前年度対比17,492百万円減少した。これは、第1四半期から第4四半期まで年間を通して補てん金を交付したことが、主な要因である。

(イ) 負債

期末の負債は5,284百万円と、前年度対比405百万円増加した。これは、第4四半期の補てん金の交付（未払金）が、主な要因である。

(ウ) 経常収益

経常収益は8,023百万円と、前年度対比7,978百万円増加した。これは、前年度は年間を通じて積立金を免除したことが、主な要因である。

(エ) 経常費用

経常費用は25,929百万円と、前年度対比21,029百万円増加した。これは、前年度は第4四半期しか補てん金を交付しなかったが、今年度は年間を通して補てん金を交付したことが、主な要因である。

イ. 普通財産勘定

(ア) 資産

期末の資産は697百万円と、前年度対比3百万円増加した。これは、会費の引き下げによる収益の減少を、給料手当及び法定福利費の減少が上回ったことが主な要因である。

(イ) 負債

期末の負債合計は620百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが入会預り金である。

(ウ) 経常収益

経常収益は19百万円と、前年度対比百万円減少した。これは、会費を0.5円/ト引き下げたことが主な要因である。

(エ) 経常費用

経常費用は7百万円と、前年度対比百万円増加した。これは、評議員会・理事会の開催回数の増加が主な要因である。

(2) 財産およびその状況の推移

ア. 通常補てん準備財産勘定の推移

(単位:千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前期繰越収支差額(A)		22,517,115	31,382,387	27,647,525	24,213,052	19,368,792
収入額	通常積立金等	12,038,476	11,870,283	4,895,203	28,178	8,007,606
	借入金	0	0	0	0	0
	通常積立金の運用益	2,742	2,835	2,559	907	306
	会費収入			16,291	16,263	15,038
	普通財産勘定からの繰入額	25,078	25,328	10,218	10,740	9,933
当期収入合計(B)		12,066,296	11,898,445	4,924,272	56,089	8,032,882
支出額	通常価格差補てん金等	3,173,236	9,491,016	16,428	4,872,403	25,904,245
	借入金償還	0	6,114,000	8,313,210	0	0
	借入金利息	0	0	0	0	0
	補てん事業運営費	26,462	26,799	27,587	26,734	23,703
	退職給付引当資産等取得支出	1,327	1,491	1,520	1,211	1,463
当期支出合計(C)		3,201,024	15,633,307	8,358,745	4,900,348	25,929,412
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		31,382,387	27,647,525	24,213,052	19,368,792	1,472,263
資産合計		31,386,067	28,092,818	24,219,809	24,248,062	6,756,210
負債合計		14,430,890	8,758,503	6,757	4,879,270	5,283,947
正味財産		16,955,177	19,334,315	24,213,052	19,368,792	1,472,263

イ. 普通財産勘定の推移

(単位:千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前期繰越収支差額(A)		126,369	97,799	68,020	70,397	73,883
収入額	入会預り金の運用益	4,273	4,181	4,190	4,159	4,181
	会費収入			16,291	16,263	15,038
	雑収入	33	46	31	30	19
	当期収入合計(B)	4,306	4,227	20,513	20,452	19,238
支出額	管理費	7,650	8,513	7,749	6,092	6,590
	退職給付引当資産等取得支出	147	166	169	135	163
	通常財産勘定への繰入額	25,078	25,328	10,218	10,740	9,933
	当期支出合計(C)	32,876	34,006	18,136	16,966	16,686
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		97,799	68,020	70,397	73,883	76,436
資産合計		717,248	687,640	690,188	693,850	696,518
負債合計		619,409	619,579	619,751	619,927	620,042
正味財産		97,840	68,061	70,437	73,923	76,476

(3) 会計処理

ア. 貸借対照表

(ア) 会計区分

公益法人会計基準に基づき、①実施事業会計（補てん事業に関する会計）、②法人会計（事業活動にかかわらず、法人が存続していく上で必要とされる業務に関する会計）に区分経理している。

さらに、①実施事業会計の資産を、「通常補てん準備財産勘定」、②法人会計の資産を「普通財産勘定」に勘定区分している。

(イ) 特定資産

特定の目的のために、用途に制約のある資産で、固定資産の部に計上される。入会預り金引当資産、役員退職慰労引当資産および退職給付引当資産がある。

(ウ) 正味財産

資産総額と負債総額との差額。

(エ) 指定正味財産

寄附によって受け入れた資産。当基金は該当がない。

(オ) 一般正味財産

指定正味財産以外の正味財産。

イ. 正味財産増減計算書

(ア) 補てん事業収益

補てん事業を行う上で直接的に発生する収益で、通常補てん積立金等がある。

(イ) 補てん事業費

補てん事業を行う上で直接的に発生する費用で、通常価格差補てん金等がある。

(ウ) 補てん事業運営費

補てん事業を行う上で間接的に発生する費用で、人件費や事務所賃借料等、管理費との共通経費を従事割合に応じて按分している。

(エ) 管理費

法人の事業を管理するために要する費用で、総会・評議員会・理事会の開催運営費、会計監査人監査報酬等がある。

補てん事業運営費との共通経費は、従事割合に応じて按分している。

(オ) 受取会費

正会員は、会員総会において定める額を支払う義務がある。

理事会で別に定めない場合は、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に1:1で按分する。

ウ. 財務諸表に対する注記

(ア) 償却原価法

満期保有目的の債券を、券面額と異なる価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額を、償還期限まで償却して配分する方法。

(イ) 発生主義会計

費用・収益の認識を現金収支という事実にとらわれることなく、合理的な期間業績を反映させる損益計算方式。

エ. 収支計算書(参考資料)

(ア) 事業活動収支

事業活動により経常的に発生する収支。有価証券償却益等、収益ではあるが収入を伴わないものは、正味財産増減計算書には計上されるが、収支計算書には計上されない。

(イ) 投資活動収支

運用資産の満期や購入による資産の増減に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。

退職給付引当資産取崩収入、退職給付引当資産取得支出などがあり、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に、従事割合に応じて配賦する。

(ウ) 財務活動収支

借入金の借入および返済に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。